

～板橋区内に土地をお持ちのみなさまへ～

あなたの土地に 介護施設を整備して 地域のために活用しませんか？

令和7年4月発行

Q. 募集している介護サービスとそのサービスの特徴はなんですか？

- ①認知症高齢者グループホーム…認知症の高齢者が家庭的な雰囲気の中、少人数で共同生活を送りながら、専門的なケアを受けられる施設
- ②小規模多機能型居宅介護…通いサービスを中心として訪問・宿泊サービスを組み合わせ、日常生活の支援や機能訓練を行う施設
- ③看護小規模多機能型居宅介護…「小規模多機能型居宅介護」と「訪問看護」を組み合わせた施設

Q. 土地の広さはどのくらい必要ですか？

板橋区では、区内の整備実績などから、施設の建設に必要な面積は500㎡以上※を想定しています。

※建ぺい率や施設の規模によっては、この限りではありません。詳しくは下記窓口へお問い合わせください。

Q. 板橋区内なら地域はどこでもいいですか？

募集する地域については、板橋区ホームページの公募の概要をご覧ください。

〈板橋区トップページ〉健康・医療・福祉〉介護〉事業関係者向け情報（介護）〉高齢者施設の整備に関すること〉令和8年度に開設する地域密着型サービス事業者の公募について〉

Q. 整備するにあたり、補助金がありますか？

建物を整備した事業者またはオーナーに対して板橋区から補助がございました。

（例）認知症高齢者グループホーム（定員18名）と小規模多機能型居宅介護を整備した場合

補助金額 202,140,000円（最大）※

※整備する地域や補助単価の変更により、上記補助金額とは異なる場合があります。詳しくは下記のお問い合わせ窓口へご相談下さい。

【お問い合わせ窓口】

板橋区 健康生きがい部 介護保険課 施設整備・事業者指定係

〒173-8501 東京都板橋区板橋2-66-1

☎03-3579-2253

区ホームページはこちら 

